

地域農業 研究年報

2006

(平成 18 年度)

はじめに

首都圏や大都市圏では再開発・建設ラッシュが続きバブル期以来の好況感に沸いている一方で、財政再建団体に認定された夕張市をはじめ地方自治体財政の破綻や懸念が連日報道されるなど、地域経済・国民生活の格差拡大が大きな問題となってきております。また、規制緩和や市場原理の徹底を旗じるしにビジネスチャンスの一層の拡大を狙う経済界は、WTO・EPA 農業交渉への圧力ばかりか独禁法適用による農協事業への牽制を仕掛けるなど、「改革」の名のもとに農業・農村・農協攻撃をますます強めてきております。

このような情勢下にあって、いよいよ平成 19 年度から「品目横断的経営所得安定対策」が発動となります。この新たな政策支援への移行に向けて、稲作では農家所得の安定化と水田農業の構造改革、畑作では作目別の需要動向に応じた作付指標・生産目標の設定などが重要な課題となっています。一方酪農では、生乳の需給調整対策に迫られており、低迷している牛乳の消費拡大、チーズ等国産乳製品の需要拡大が緊急課題となっています。また、環境保全型農業の導入や農業由来バイオマスの利活用など、農業を基盤とした環境対策の推進も、新しい時代に向けた欠かせない役割となっています。

这样に大きな転換期を迎えており、北海道農業にあって、今年度も当研究所に対して多くの研究課題の要請をいただき、役職員一丸となって取り組んでまいりました。地域農業の現状とその課題を明らかにするため「自主研究」「共同研究」に取り組みました。また、関係機関・団体からの「受託研究」「診断事業」など当面する多くの課題にも取り組みました。

さらに、会報（機関誌）「地域と農業」、研究年報の発行、研修会の開催、各種研究会に対する講師の派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などにも取り組みました。

今般、これらの内容についての要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることにいたしました。この「年報」はあくまでも調査研究活動の概要を取りまとめたもので、詳細については当研究所の「会報」「叢書」「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましては、第 17 回（平成 19 年度）通常総会資料で詳しくご報告申し上げます。

この一年間を省みますと、研究所として所期の成果を上げることができましたが、これもひとえに会員をはじめ関係機関・団体のご支援の賜物であり、とりわけ各大学・農業試験場などの多くの研究者の方々に、当研究所の「協力研究員」として誠心誠意ご尽力いただきました結果であることを深く感謝し、ここに改めてお礼を申し上げる次第です。

平成 19 年 3 月

社団法人 北海道地域農業研究所

所長 太田原 高昭

目 次

I.	平成 18 年度調査研究事業の概要	1
II.	自主研究	3
III.	共同研究	
1.	「空知農業の現状とその課題」に係る調査研究・指導業務	4
2.	第 6 次農業振興計画策定に関する支援	5
IV.	受託研究	
1.	北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言	6
2.	農業生産地域における消費意識調査業務	7
3.	稲作農業経営に係る意向調査業務	8
4.	水田地帯における転作作物導入による農業所得向上対策調査業務	9
5.	ホクレン九十年史部分執筆業務	10
6.	平成 18 年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務	11
7.	「道内農協における准組合員加入促進のための取組事例と問題点」に関する調査研究	12
8.	てん菜多咲ハーベスタの導入モデルの調査事業	13
9.	セルフ給油に対する顧客・組合員の意向調査業務	14
10.	農地保有合理化事業に関する調査	15
11.	独占禁止法の適用除外と農協の対応に係る研究	16
12.	農業金融にかかる動向調査・研究等	17
13.	品目横断的経営安定対策への移行に伴う作付見込み面積調査に係る集計・分析業務	17
14.	奈井江町民の米の購入実態に関するアンケート調査回収データの集計・解析業務	18
15.	「農業構造の変動からみた水田農業の維持・発展の方向」についての研究	19
16.	飲用乳の食味並びに品質の比較試験業務	20
V.	診断事業	
	「農業・農協問題懇話会」への支援業務	21

VI. 会報の発行	22
VII. 研修会・特別講演	24
VIII. 叢書・報告書の発行	26
IX. 研修会・講演会への講師派遣	30
X. 研究所役職員の研究発表活動	34
X I. 調査研究報告書等	36
X II. 参与会・幹事会の実施概要	37
X III. 役員・参与・幹事 名簿	40

I. 平成18年度調査研究事業の概要

当研究所は、大学・試験場などの「協力研究員」約100名の協力・支援をいただきながら、積極的に調査研究事業に取り組み、今年は17年目を迎えております。自ら課題を設定し調査研究する「自主研究」1件、農業振興計画策定に関する農協等との「共同研究」2件、関係機関・団体からの「受託研究」16件、さらに「診断事業」1件となっており、これらの概要は次の通りです。

1. 「自主研究」

従来から取り組んできました「地域マネジメント体制」についてはシステムの類型化とその特徴付けを行い営農戦略形成上の有効性を提起する一方で、「経営安定対策を中心とした政策転換の影響」については政策施行前からその懸念される影響や課題を提起するなど、その研究成果は共同研究や委託研究に反映することとなり、先駆的な役割を果たす研究となっていました。

今年度は、これら自主研究の統合・進展を図り、品目横断的所得政策の施行に伴う農業・農村の動向を注視する傍ら実践的な取り組みを行いました。空知など水田地帯にかかる共同研究や委託研究が今年度は多く、それら研究との連携を密に農業経営実態の現地調査などを積極的に行って、研究相互の相乗効果をあげる取り組みを行いました。

2. 「共同研究」

空知管内組合長会からの委託をうけ、管内関係者が一丸となって取り組む「空知の農業経営と農協運営を考える会」へ参画して、将来を見据えて取り組むべき課題について整理をおこないました。関係機関に対する調査とともに約300戸の農家調査を実施して、農業・農協の現状について整理・分析をすすめ、報告しました。調査・分析にあたっては、北海道農業研究会の20数名におよぶ研究者の献身的な協力をいただきました。

J Aめむろの「第6次農業振興計画策定に関する支援」にあたって、2カ年にわたる支援業務の委託を受け、今年度は、計画策定の方法やアンケート実施に関する助言ならびに情報提供を行いました。

3. 「受託事業」

北海道、北海道農業開発公社、JA北海道中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道てん菜協会などから16件の調査研究の依頼を受けて着手し、それぞれ報告いたしました。

主なものをあげると、「北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言」では、組合員ニーズに的確にこたえられる農協の組織・事業運営のあり方を探るため、①「農協事業活動における大規模農業生産法人との連携体制の構築」および②「農協営農支援事業の広域的展開に伴う課題の抽出と改善方策」について取りまとめました。前年からすすめていた調査研究に、今年度の補足調査による検討を加え報告しました。

「水田地帯における転作作物導入による農業所得向上対策調査業務」では、主要な水田地帯における

転作作物の導入による所得確保の取り組み事例について、昨年度から中堅的な稻作農家の事例収集をすすめており、今年度はこれらを中心に収益構造を分析し、補足調査による実態を加えて、水田農家の所得向上対策のあり方について報告しました。

「てん菜多畦ハーベスターの導入モデルの調査事業」は、高能率な自走式4畦用収穫機を核とする共同収穫作業体系について、そのシステムが成立するうえで整備すべき要件を明らかにすることを業務内容とする2ヵ年の事業です。今年度は、十勝・幕別町(自走式4畦の実証試験事業を実施中)、網走・網走市(自走式2畦導入・利用)、網走・清里町(牽引式1畦が主体)の3ヶ所を選定し、収穫機稼働状況を実地検分のうえ、関係機関や営農集団組織・コントラクターなどの調査により、収穫作業体系をはじめとする現地の農業事情の基礎的調査をすすめました。さらに、代表的農家を選定のうえ、経営状況・てん菜栽培の意向を聴取し、その結果を報告しました。

「独占禁止法の適用除外と農協の対応にかかる研究」では、農協事業の運営において独占禁止法との関係を整理し理解を深めておくことは、諸般の情勢から緊要な課題であるとの認識に立ち、農協問題の研究者に加えて法学の研究者や弁護士さらに連合会実務者の参画を求め、数度の研究会を開催し、その中の整理・解析を中心と報告書を作成しました。

「飲用乳の食味並びに品質の比較試験業務」では、北海道牛乳の消費拡大にむけて消費者が求める牛乳の要件を明らかにする上で、酪農生産、食品加工、食品栄養など学際を超えた酪農関係の研究者に参画を要請し、相互の意見交換を行ないました。さらに、関東圏で市販される7種類の牛乳について延べ約100名による試飲テストを札幌で行い、明年予定される食味ブラインドテストの実施方法・データ収集方法などを確立するための予備的調査・研究をすすめ、その内容を整理し報告しました。

「農地保有合理化事業に関する調査」では、本道の主要な水田地帯、畑作地帯、酪農地帯における実態調査を通じて、農地保有合理化事業が果たしてきた役割を整理するとともに、農地保有合理化法人の今後の課題について検証し、提言いたしました。

4. 「診断事業」

北海道農業協同組合学校が、教育研修内容の充実を図るため発足させた「農業・農協問題懇話会」の運営に係って、助言ならびに支援を行ないました。

5. 会報の発行、研修会・研究会・講演会

機関紙「地域と農業」は4回発行し、ミニ特集で「牛乳・乳製品は優れた食品」なども掲載しました。総会時の特別講演においては、愛媛大学農学部の村田武教授より「新たな基本計画と北海道農業－WTO最新情勢を踏まえて」をテーマに講演をいただき、当研究所主催の農業総合研修会では、「農業・農協をめぐる最近の情勢と独占禁止法適用問題」と題して東京農工大学の梶井功名誉教授に講演をいただきました。それぞれ多くの参加者があり、活発な意見交換がなされました。

さらに、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究員の報告など、当初の計画を上回る事業を実施することができました。

II. 自主研究

前年度まで進めてきた「地域マネジメント体制」と「経営安定対策を中心とした政策転換の影響」についての研究を締めくくり、これらを統合する次の課題にむけて、予備的研究として品目横断的所得政策の施行に伴う農業・農村の動向を注視する実践的な取り組みを行った。

「地域マネジメント体制」の研究では、昨年度はマネジメントシステムの類型化とその特徴付けを行い、営農戦略形成上の有効性を提起した。内容は、JAや自治体だけでなく農家も戦略形成に関わり、農家の協調的な行動を基礎にして戦略的な営農条件を創出していく「創発誘導型」が今後は有効かつ重要になるとの提起であった。「経営安定対策を中心とした政策転換の影響」の研究では、政策施行前からその懸念される影響や課題を提起し、政策の具体的な枠組み策定にむけて、関係諸機関の意見を喚起するなど、昨年度は先駆的な役割を果たす研究となった。

今年度は、空知など水田地帯にかかる共同研究や委託研究が多くあり、それら研究に過年度の研究成果を活かすとともに、研究連携を密にして関係機関、個別経営での実態・意向など調査を進めた。品目横断的所得政策への移行時期であり、営農計画の具体的策定などにおいては戸惑いも多く、現地の動向把握は十分とは云えなかつたが、自主研究と共同研究や委託研究とが調査結果や研究成果を相互に交流して、相乗的な研究効果をあげる取り組みをおこなった。

III. 共同研究

1. 「空知農業の現状とその課題」に係る調査研究・指導業務

—委託者 空知管内農協組合長会—

空知管内農協は、平成18年3月に空知管内農協組合長会の諮問機関として「空知の農業経営と農協運営を考える会」（以下「空知農業を考える会」）を設置し、農業・農協を取り巻く現状の環境を分析、課題整理し、その解決策に管内関係者一丸となって取り組むことになった。本研究所は、その現状分析と課題整理までの業務委託を受け銳意協力してきた。この調査研究を進めるに当たっては、北海道大学等の研究者グループ「北海道農業研究会」に結集する20数名の若手研究者を構成員とする「空知農業論プロジェクト」を立ち上げるなど過去に例のない強力な研究体制で臨んできた。

4～6月は予備調査として関係市町村並びに農協の協力の下、既往データ収集及び機関ヒアリング調査を実施、この成果を約200ページの報告書にまとめ、7月に「空知農業を考える会」へ中間報告を行った。8月からは、前述の中間報告書の内容を深化させるための本調査段階に入り、8月上旬～中旬にかけて北・中空知地区の機関補足調査と150戸の農家調査を進め、その後、10月下旬～11月上旬に南空知地区の機関補足調査と150戸の農家調査を実施した。

以上の各段階における調査結果を踏まえ、まず、空知農業・農協運営を取り巻く現状の環境を、1)米を巡る環境の変化、2)農業構造の変化、3)生産調整対応の地域分化、4)農家経済の南北格差、5)小麦の収益性向上、6)農地移動の状況、7)米政策改革への対応、8)青果物の生産と流通、9)農業生産の縮小と農協事業の停滞、10)系統外利用の要因など10項目程に整理し分析を行った。

次に、これら現状の環境分析を踏まえて、今後取り組むべき課題の項目整理を以下のとおりを行い報告書をまとめた。

1) 農家所得の確保

- ①土地利用型作目における生産性向上とコスト低減
- ②土地利用型作目生産性向上のための市場環境作り
- ③野菜・花き生産振興による所得確保
- ④統一ブランド形成で園芸品目市場交渉力を強化する
- ⑤畜産の振興

2) 農業生産継続のための組織化・支援システムの推進

- ①地域の実態に即した組織化の方向性検討
- ②労働力支援システムの整備

3) 農地資源の維持と担い手への支援

- ①資金償還への支援
- ②農地担保金融制度の見直しと地価・小作料水準の再評価

4) 農業生産額増額と利用率向上による農協経営の基盤強化

- 5) 農協事業のメリットを明らかにし、系統利用率の向上をはかる
- 6) 多様化する組合員の取組への対応

なお、最終的には「空知農業を考える会」の全体会議への報告会を行う予定である。

2. 第6次農業振興計画策定に関する支援

—委託者 JAめむろ—

平成20年から平成24年までの5ヵ年を対象とする次期農業振興計画を策定するにあたり、農協を主体とする共同研究の位置付けで、JAめむろから業務を受託した。業務内容は、①組合員等への意識調査の分析と助言、②主要課題についての実践的対応策の助言、③統計分析や経験などからの客観的視点での助言を主な内容としている。

農協の検討は、常務・部次長の統括プロジェクトのもとに、それぞれ担当理事、青年部、女性部、生産組織、担当部職員で構成する、経営部会、農産部会、畜産部会により進められる。

計画策定期間にあわせて、平成18年度と平成19年度の2ヵ年にわたる事業となるが、今年度は計画策定の進め方、主要課題の提起、アンケート項目等について窓口担当との意見交換・助言が主な業務となった。来年度は組合員アンケートや諸関連統計などの解析を進めて、農協における検討にあわせた種々の支援・助言・提案を行っていく予定である。

IV. 受託研究

1. 北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言

—委託者 JA北海道中央会—

近年の急激な農業・農村環境の変化に対応して、新しい農協運営のあり方が求められている。従前のような営農指導・支援及び経済・金融対策等では地域を守ることは困難になってきているとの認識から、地域農業振興をベースとした新たな生産・営農指導事業などの活性化対策が求められ、真に組合員のニーズに応えられる農協組織、事業運営のあり方を再構築する上での課題検討が必要となった。

J A北海道中央会、J A北海道信連、ホクレン、J A北海道厚生連、J A共済連北海道本部は、その総意により、平成17～19年度の3ヶ年間にわたり、重要課題として①「WTO新貿易ルールにおける北海道農業・他産業への影響分析」②「農協事業活動における大規模農業生産法人との連携体制の構築」③「農協営農支援事業の広域的展開に伴う課題の摘出と改善方策」④「担い手育成活動に果たす農協等役割強化」の4つに分け、多面的かつ総合的に農協事業運営体制の調査研究に着手することとし、当研究所はこの調査研究業務を受託した。

①「WTO新貿易ルールにおける北海道農業・他産業への影響分析」は、昨度に業務完了した。

②「農協事業活動における大規模農業生産法人との連携体制の構築」は、調査・研究活動を継続し、昨年度行った各農協や法人の組織体制・活動内容等の実態について、今年度は法人の類型化図るなど対応方法の整理を進め、更には対象法人を絞ったより濃密な追加調査を実施して、研究を締め括った。なお、研究内容は経過や提言を含め報告書として近々刊行する予定である。

③「農協営農支援事業の広域的展開に伴う課題の摘出と改善方策」は、酪農、水田、畑作地帯に分け、道内6ヶ所で昨度から調査を継続的に実施しており、地帯別の特徴を踏まえた課題や改善方策について、さらに共通する課題や改善方策について、整理・解析をすすめ、研究を締め括った。なお、研究内容は経過や提言を含め報告書として近々刊行する予定である。

④「担い手育成活動に果たす農協等役割強化」については、平成19年度から調査研究を進める予定である。積極的に担い手活動を展開している農協を抽出して、事例調査をもとにその実態等を解析し、農協の役割強化に向けた課題を整理・摘出するとともに、改善方策を提起する予定である。

2. 農業生産地域における消費意識調査業務

—委託者 A コープチェーン北海道—

現在、北海道内においては大型量販店やコンビニエンスストアの出店が相次いでおり、農業生産地域においても、食品や生活用品の流通・小売環境が大きく変化している。こうした中、今後の農協生活購買事業のあり方についても新たな考え方を求められていることから、組合員の消費購買意識を把握するためアンケート調査を実施した。選定した全道 10 農協の全組合員にアンケート調査票を配布し、1,139 戸から回答を得た。

調査の結果、「利用している A コープ店舗がある」と答えている組合員の比率は 96 % と極めて高く、そのうち 90 % が利用理由として「近くにあるから」をあげていることから、調査地域においては、A コープ店舗が組合員の利便に欠くことのできない存在になっていることがわかった。また日常の買い物に対し「農作業など忙しく、買い物に時間を取れない」と不便を感じている回答者が 3 分の 1 に達すること、そのため「さまざまな宅配事業の充実」を求める組合員が比較的多いこともわかった。

なお、今回のアンケート調査では詳細な自由記述が多数（610 件）寄せられており、都市部周辺では多くの農協が A コープ事業からの撤退を余儀なくされている状況にあるものの、反面、農業生産地域では、農協生活購買事業に対する組合員の期待は大きく切実なものがあるということが伺える内容となつた。

当事業は平成17年度からの継続事業であり、平成 18 年度に集計・分析を行い、委託者に報告書を提出し事業を終了した。

3. 稲作農業経営に係る意向調査業務

—委託者 JA北海道中央会—

米を取り巻く情勢が変化する中、とりまとめられた「経営所得安定等大綱」において、「品目横断的経営安定対策」対象者の要件や制度の詳細が示された。これと平行して「米政策改革推進対策」の見直しも行われ、平成18年度は新たな需給調整システム移行への条件整備等の状況を検証する期間と位置付けられた。そこでJA北海道中央会は、北海道稲作経営の持続的発展のために、道内の稲作農家の意見・要望等を今後の政策設計に反映させるための意向調査を実施することとなり、意向調査票の配布・回収、データ入力、集計・分析などを当研究所が受託した。

調査の方法は、稲作地帯から、今金町、むかわ、北いしかり、びばい、ピンネ、たいせつ、東神楽の7JAを選定のうえ、農業経営者へのアンケートを実施し、1,726人の回答協力を得た。

調査によると、「既に認定農業者です」との回答が6割近くあるものの、「後継者不在」との回答も6割弱あった。また、品目横断的経営安定対策の認知度は高かったが、「将来、経営の中止を考えている」との回答も1割強に上り、規模拡大以外の対策を望む声も多かった。米の産地ランキングでは、厳しく受け止めるものの、評価する経営者が7割を超えていた。一方で、コスト低減は「もう限界に来ている」との回答が4割を占め、「低価格資材の購入」に努める選択も2割弱ながら回答されている。さらに有益な多くの自由意見も寄せられた。

この調査の詳細は、平成18年10月に「北海道稲作経営に係る意向調査報告書」として提出し、業務を終了した。

4. 水田地帯における転作作物導入による農業所得向上対策調査業務

—委託者 社団法人 北海道農産物協会—

現在、北海道の水田農家は、たいへん厳しい状況のもとにある。最近少し持ち直してきた感はあるが米価の下落によって、稲作所得は大きく減少している。また、本年から実施される「品目横断的経営安定対策」によって将来展望を開けずに「担い手」が定まっていない農家の不安は大きい。

こうした厳しい環境の中でも、転作作物として野菜や花を導入して、所得確保に取り組んでいる農家も多くみられる。米価の低迷が今後とも続き、麦・大豆などに対する助成金の確保が困難となるなかで、集約作物の導入による経営の安定化は、今後いっそう重要性を増すと考えられる。

そこで、本調査では、北海道の主要な水田地帯における中堅的な水田農家について、野菜・花といった集約的な転作作物の導入による経営展開の取り組み事例を収集し、その収益構造を分析することによって、水田農家の所得向上対策のあり方について明らかにすることを課題とした。具体的には①5～15haの稲作農家で、②転作作物を本作化し全体の経営基盤を築いている家族経営、③作物ごとの経営収支の概要が把握できる、という条件で、様々な転作作物に取り組んでいる農家を対象とした。

本研究課題の研究期間は2年間であるが、1年目は、実態調査によって事例の整理をおこない、収益構造の大まかな特徴を解明することに主眼をおいた。2年目である本年は、調査対象農家15戸のうち経営を分析可能な農家ごとに、稲作の経営状況の変遷と、転作作物の収益構造を分析することにより、その導入条件、リスク、今後の展望を明らかにして、「水田地帯における転作作物導入による所得向上対策調査報告書」として提出完了した。

5. ホクレン九十年史部分執筆業務

—委託者 ホクレン—

ホクレンが設立 90 年を迎えるにあたり年史を作成する。その第 2 章「最近の 10 年」のうち「北海道農業の動向」に係る執筆は昨年受託し完了した。今年の執筆内容は、それに引き続く「ホクレン事業の概説」となった。各事業本部が執筆する作目・品目ごとの具体的事業推進内容・経過の記述に先立つ導入部分の執筆となる。

執筆は、平成 9 年以降のホクレン事業のあらましであり、事業展開の背景として、北海道農業の使命、マーケットや農業基盤の変化と系統組織の動向、そして中期計画に見るホクレン事業の推移などを概括することからはじめ、ホクレンの事業展開へ記述をすすめた。

ホクレンの事業展開では、①道外を主とした販売事業にかかり、実需直結型販売、首都圏への営業機能の集約化、顧客・事業連携を活かす流通拠点の展開、道外移出でのホクレン丸の活用、安全・安心志向の積極策、さらに消費者への P R 活動から海外輸出までの記述となつた。（なお、実需直結型販売とは、生産から販売まで一貫した事業展開による道産農畜産物の販売拡大にむけ、産地指定や契約取引などにより、消費者ニーズを的確に把握し、生産現場に反映することを目的とした販売形態を指している。）

②農産物生産事業にかかるては、農畜産物グローバル化の進展を背景とする諸制度の変更に対応した品目ごとの生産対策・需給調整機能などの諸対応、生産コストの低減策、生活事業・卸米穀事業の展開、道内他産業との連携強化などホクレンが取り組んだ事業についての記述となつた。

記述内容は数次にわたる委託者との検討を重ね、完了納品した。これをベースとしてホクレン年史編纂室が加筆・修正して平成 20 年春に発行となる予定である。

6. 平成18年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務

—委託者 北海道—

北海道農政部では、経営感覚に優れた効率的でかつ安定的な農業経営体を指導・育成するにあたり、農業改良普及センター等が利用する経営改善指導の基礎データ作成と、経営形態別・経営階層別の農業経営動向を分析し、農業情勢の変化に対応する施策検討を行うための基礎資料としている。

本業務は、こうした資料の作成に寄与するため、全道の農業改良普及センターを通じて収集された、簿記記帳を行っている農家約300戸のデータ（経営概況や経営収支等）を素材として、調査農家を7つの経営形態（水稻、畑作、酪農、野菜、肉牛、花き、果樹）に区分し、経営形態別経営概況、財務状況の年次変動について集計・分析を行った。また、さらに、調査農家のうち、稲作、畑作、酪農について、8カ年継続調査農家を対象に、地域別、規模別、野菜作導入有無別等による収益状況の差違について分析を行った。

北海道稲作は、土地条件を生かした大規模な米作りを長く目指してきたところであり、平成17年については、稲作専業経営の経営状況改善が顕著であり、農業所得、所得率とも過去5年間で最も高い水準となっているが、分析の結果、稲作専業経営の存立は著しく困難になったこと、これに代わって、稲作+野菜経営の大規模化が見られた。特に、規模拡大が著しかった上川でも複合化が進展している。今後の稲作経営は、稲作+野菜経営の大規模化という姿を示しつつ、稲作部門の徹底した省力化が図られていくのではないかと見られる。

畑作経営全体では、平成15年から16年にかけて、畑作収益、野菜収益とともに増加がみられ、農業所得、労働生産性（家族労働1人当たり農業所得）も増加したが、平成17年には畑作収益、野菜収益とともに減少し、とくに畑作収益の減少が顕著であった。野菜作有無別の比較については、畑作+野菜経営は畑作のみ経営にくらべて収益性が良いことが期待されるのであるが、平成17年も含めて近年、野菜作有無による収益性の違いが明瞭でない。

これまで酪農経営は、水稻経営の農業所得の急減、畑作経営の農業所得の停滞の中、ひとり生産を増加させ、農業所得を増加させていた。しかし、平成15年以降、この酪農経営の農業所得が減少に転じたこと、その減少額が大きいことが、平成17年の最大の特徴である。平成17年の酪農経営平均では経営耕地61.9ha、総頭数125.6頭、うち経産牛73.6頭で、607トンの出荷乳量であった。これまで増加していた、これら基本指標のうち頭数、出荷乳量が減少に転じたことも平成17年の特徴である。

以上の結果をまとめ、3月に報告書を提出した。

7. 「道内農協における准組合員加入促進のための取組事例と問題点」に関する調査研究

—委託者 JA 全共連北海道本部—

平成 18 年に開催された第 24 回 JA 全国大会では、組織基盤を維持していくための事業方針が盛り込まれており、そこでの事業対象者には准組合員が想定されている。そのため、今後においては准組合員の加入促進対策（以下、准組合員対策と略）が重要視されることとなる。

北海道にあっては既に積極的に准組合員対策に取り組む農協が存在する。こうした農協に対して、これまでの 3 年間聞き取り調査を実施し、准組合員対策に関して考察を加えてきた。しかし、准組合員対策に取り組む道内の農協でも調査未了の農協が存在し、実証性の高い結論を得るためににはより多くの事例を積み上げることが必要である。

そこで本業務では、JA 大会議案の分析を通して全国および北海道の JA グループにおける准組合員対策の位置を確認するとともに、JA 新すながわ、JA 西春別、JA 鹿追町を事例として、准組合員対策の内容およびそこでの問題点を明らかにした。

全国大会議案では、「組合員加入メリットの明確化」と「組合員加入促進・組合員資格承継」の 2 つの方向が提示されており、あらゆる方法を駆使して准組合員を増加させようとするものであった。

こうしたなかで JA 新すながわでは、A コープのメンバーシップカードを中心とした A コープ・資材店舗・給油所の利用高配当による准組合員対策を実施していた。しかし、A コープの配当は期中である一方で、資材店舗等は期末に配当されるなど、利用者には分かりにくいものとなっていた。

JA 西春別では、町と連携した高齢者福祉事業において員外利用が指摘され、そのための准組合員対策が行われていた。具体的には 1 口 5,000 円であった出資金を 1,000 円に引き下げ、加入推進を行っていたが、加入者が高齢者であるため、脱退が起きやすいなどの問題点を抱えていた。

JA 鹿追町では、農業・農協を認識してもらうために、地域住民に配慮した組合員だよりを作成し、全町民に配布していた。しかも、農協職員が手配りしていたことから、地域住民と顔の見える関係が構築されていた。これより、准組合員数は着実に増加しており、こうした地域に根ざす取り組みをどのように継続していくかが課題として挙げられていた。

このように准組合員対策は、農協の置かれた状況が異なることから、各農協において多様である。そのため、准組合員対策を実施するにも、自らの状況把握とそれに対応した取り組みを見定めることが必要であり、同時に取り組み内容を地域に発信することが、農協への認識を深め、地域住民の准組合員化を進展させる可能性があると提言した。

以上の調査研究を取りまとめ、3 月に報告書を提出し完了した。

8. てん菜多畠ハーベスターの導入モデルの調査事業

—委託者 社団法人 北海道てん菜協会—

北海道のてん菜生産は、新「食料・農業・農村基本計画」体制のもとで、てん菜栽培農家、系統組織、糖業をめぐる状況が大きな転機を迎えており、平成17年に制定された「砂糖および甘味資源作物政策の基本方向」に基づいて、需要に即した適正生産、作付農家の経営基盤の安定を図るために、各種政策が講ぜられているところである。

いま、てん菜生産過程の改善のための重要かつ緊急な課題として、従前の生産コスト低減の取り組みに加えてのチャレンジとして、省力化のさらなる追求と地域における新畑作営農システムの構築が求められている。既に道内網走管内において輸入自走式2畠用ハーベスターを軸とする収穫作業過程の共同化事例が萌芽的ではあるが成立している。しかし、地域畑作営農システムとしててん菜を含む畑作を総合的に再構築するためには、高能率な「自走式4畠用ハーベスター」等を核とする共同収穫作業体系成立のためのシステム構築に係る要件を、地域実態に即して解析し、提言することが不可欠である。

このため、調査地区として、十勝支庁管内1ヵ所（自走式4畠用ハーベスターの実証的運用試験地）、網走支庁管内2ヵ所（大規模個別完結型経営地区、完全共同型営農集団地区）を選定して、関係機関調査、営農集団組織・コントラクター組織等の実態調査、代表農家の経営実態およびてん菜作意向調査、自走式4畠用ハーベスター等の現地稼働状況の立会いを行なった。調査の課題は次の通りである。

- ①てん菜栽培及び畑作関連の農業機械の保有・利用の状況
- ②現行てん菜収穫作業体系に関する評価と改善体系ニーズ農家意向
- ③てん菜作付は場条件の実態
- ④てん菜収穫作業の類型区分と代表農家の収穫作業実態
- ⑤対象地域における既存の営農支援システム実態

以上の結果をまとめ、3月に報告書を提出した。

9. セルフ給油に対する顧客・組合員の意向調査業務

—委託者 ホクレン—

セルフ給油所の設置が認可されて、9年が経過した。当初の3年間は、顧客の反応の探り合いであったことから、セルフ給油所はそれほど設置されなかった。しかし、その後においてセルフ給油所は急増する傾向にあり、農村部にまで拡大してきている。

こうしたなかで、農協の給油所は現時点ではフルサービスが大半を占めているが、地域によってはセルフ化の影響を受け減販の傾向が顕著に現れており、農協系統でも給油所セルフ化への検討が課題となっている。

そこで本業務では、全国の消費者動向のモデルとされる札幌市を中心として、セルフ給油に対するアンケート調査を①農協給油所の利用客および②正組合員に対しそれぞれ実施した。また、給油所は自動車事業と密接な関係にあることから、②正組合員に対しては自動車事業の利用実態も併せて調査した。

アンケート回答者は①給油所利用客では男性が約6割を占めていた。また、①②いずれのアンケートでも50歳以上の回答者が多いことが特徴的だった。②正組合員に50歳以上が多いことはともかく、①給油所利用客で50歳を超える利用客の比率が高いことは、50歳未満の利用客が他のセルフ給油所に流れた結果と考えられる。

農協給油所がセルフ化した場合の利用の有無について、①給油所利用客では「わからない」と態度を保留する者が多かったものの、「利用する」との回答が「利用しない」とするよりも多かった。これまでセルフ給油所を敬遠気味といわれていた50歳以上の高齢者であっても、最近のガソリン価格高騰から低価格を理由にセルフ給油を選択する動きが強まっていることがわかった。一方②正組合員にあっては、農協の給油所なのでセルフ化しても「利用する」という、組合員意識の強さが利用の動機となっていることをうかがわせる結果となった。

一方「利用しない」とする理由は、自信がないことや面倒であること、さらには給油以外のサービスも求めているためであった。また「わからない」とした回答者層は、給油方法のアドバイスなど不安を解消するサービスのほか、手を洗う洗面台といった清潔さを保つ設備をセルフ給油所に求めていることがわかった。

自動車事業は、給油所など燃料事業と比較すると①正組合員であっても利用率が低くかつ十分には認知されていない。その理由として多くの組合員が「他に利用するところがある」ことをあげているが、大都市にあっていくらでも商系利用を選択できる環境にあるためか、農協事業の拠点や価格・サービスに対する改善要求はとくに切実なものとはなっていないと考えられる。

以上の調査結果を取りまとめ、1月に報告書を提出し完了した。

10. 農地保有合理化事業に関する調査

—委託者 財団法人 北海道農業開発公社—

本道においては、これまで農地保有合理化法人が離農及び規模縮小農家等から農用地を買入れ、または借入れて、認定農業者等へ一時貸付後、売渡して事業等を総合的に推進することにより、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地等の利用集積を図ってきた。なかでも北海道農業開発公社による売買への介入割合の高さは顕著であり、本道の自作地有償所有権移転面積に占める北海道農業開発公社による買入れ面積の割合は年間30～60%に及ぶ。

また、平成17年には農業経営基盤強化法の改正に伴い、農業生産法人出資育成事業における金銭出資ならびに農地信託事業における貸付信託が認められ、経営構造改革緊急加速リース支援事業が創設された。特定法人貸付事業が創設され、特定法人への農地貸付を行う機関に指定されたのもこの年からである。これらの動向にみると、農地保有合理化事業の機能は近年とりわけ拡充され、農地保有合理化法人の構造改善へのさらなる寄与が求められている。

現在、農地保有合理化事業を円滑に活用できる状況にあるとは言い難い。農家数の減少に伴い農地の供給量は依然として増加傾向にあるが、それを購入ないし借入する担い手が少ない。これにより農地需給のバランスが崩れるため、農地の遊休化が進行する。同時に、地価の下落もますます避けられない。さらには、補助事業に係る予算の縮小、都道府県から都道府県公社への助成金の縮小、農地移動に係る業務に携わる人員の削減等といった事態も見過ごせない。

北海道農業開発公社をはじめ農地保有合理化法人は、こうした厳しい環境の中で農地保有合理化事業の利用を推進しなければならない状況に置かれている。そこで、本調査事業では、水田地帯、畑作地帯、酪農地帯といった本道の主要3地帯での実態調査を通じて、これまで農地保有合理化事業が果たしてきた役割を整理し、その利用の推進に係る課題について検討した。同時に、農地保有合理化事業に係る改善方策についての提起も行った。

なお、水田地帯を対象とした調査は平成16年度に、畑作地帯を対象とした調査は平成17年度にそれぞれ実施しているが、本年度も引き続きこれら2地帯での調査を行った。これに加え、本年度は酪農地帯を対象とした調査も実施した。これら3地帯での調査を踏まえて、本報告書では、本道全域に共通する合理化事業の課題だけでなく、地帯別の課題についても明らかにした。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は1月末に完了した。

11. 独占禁止法の適用除外と農協の対応に係る研究

－委託者 JA 北海道中央会－

農業協同組合は、小規模事業者である「農家」の相互扶助を目的として任意に設立された組織であることから、農業協同組合法第9条において「独占禁止法の適用除外」が規定されているが、最近農家組合員の相互扶助を目的としている農業協同組合についての独占禁止法の適用除外規定は理解できるものの、連合会（全国連、県連）については、組織が巨大化しており、とても小規模事業者の相互扶助を目的とした組織と見られないことから、「独占禁止法の適用除外」規定を連合会には適用すべきでないといった意見が一部にみられる。

農業協同組合の組織体系は、その組織の特殊性（農業協同組合の力ではなしえない部分を連合会が補完する・・・連合会の補完機能）から、単位組合一県連一全国連の系統三段階制を採用しているが、その連合会について「独占禁止法の適用除外」規定が適用されないとなると農業協同組合の事業運営に支障をきたし、ひいては組合員の利益を守ることができなくなるおそれがある。

よって、農業協同組合の組織・事業の特殊性から、連合会における「独占禁止法の適用除外」規定の適用廃止は認められない旨の理論整理について、数度の研究会を開催した。

研究会では、次のテーマ・内容で研究報告を受け、学者・弁護士・連合会担当部長での構成するメンバーにより討議・検討を深め、整理を進めた。

・「独占禁止法と農協連合会」 当研究所所長 太田原高昭

・「独占禁止法の適用除外と農協の対応－北海道の実態を踏まえて－」

北海道大学名誉教授 山田 定市

・「協同組合と独占禁止法」 小樽商科大学副学長 和田 建夫

また、独占禁止法を巡る系統農協を巡る動き、公正取引委員会より出された「農業協同組合の活動に関する独占禁止法上の指針（案）」の報告をうけ検討を行った。

以上の研究会活動のまとめとして、連合会に対し独占禁止法を適用しようとする動向を踏まえ農協と連合会の組織的事業的一体性を明らかにする理論整理を進め、その上で農協を取り巻く経済社会的な諸条件の変化を踏まえて、るべき対応策を考える上での必要な論点整理を行ない、これらを報告書として提出し、業務を完了した。

12. 農業金融にかかる動向調査・研究等

—委託者 JA 北海道信連—

近年、信用・共済分離の提起や系統外金融機関の農業分野への参入意向が強まるなど、系統信用事業をめぐる動静は、看過できないものとなっている。北海道においても、北洋銀行など系統外金融機関が農業分野への参入に積極的な意向を表明するなどその動向は急であり、系統は、その対抗軸を明らかにするとともに、積極的な役割の発揮が求められる段階となってきた。第 25 回 JA 北海道大会において、「変革の波を乗り越える活力ある JA づくり」として「地域から選ばれる『JA バンク』の確立」も一つの大きな取り組み課題となってきた。

こうした情勢にあって、北海道信連は、事業戦略を立案する上で、系統外金融機関の農業分野への参入実態について、正確な調査・整理が必要となり、当研究所はその調査について委託を受けた。

調査にあたっては、道内における北洋および北海道銀行、地域にある信金、信組の各金融機関を対象に調査を進める一方で、系統機関である農林中央金庫、農林漁業金融公庫、その他中央の公的関係機関の協力をえて情報提供いただくななど、効果的な動向把握に努めた。

また、系統外金融機関の農業進出には、農業知識、農業金融に関するノウハウ等が必要となるため、系統外金融機関におけるその対応方策、ツールについても、限定された範囲ながら調査を試みた。

さらに、農林中金総研など研究機関との連携により、調査内容の解析を充実させるなど、動向把握の精度向上を図り、調査・研究を締め括った。

なお、この調査結果は、近々報告書としてとりまとめる予定である。

13. 品目横断的経営安定対策への移行に伴う作付見込み面積調査に係る集計・分析業務

—委託者 JA 北海道中央会—

品目横断的経営安定対策の導入によって、平成 19 年産から小麦、大豆、てん菜、でん原馬鈴しょの畑作 4 品は、品目別の価格政策から、支援対象を担い手に限定し、過去の生産実績に基づく固定的な支援（緑ゲタ）と毎年の生産量・品質に基づく支援（黄ゲタ）等を組み合わせた新たな政策に転換される。

こうした農業政策の転換が、生産者の作付動向にどのような影響を与え、北海道の農業構造をどのように変化させるのか明らかにするため、全道の畑作農家を対象とした作付見込み面積調査が実施されることとなった。その調査の集計および作付動向の整理を当研究所が担当した。

14. 奈井江町民の米の購入実態に関するアンケート調査回収データの集計・解析業務

—委託者 奈井江町中山間地域等直接支払推進協議会—

この度の奈井江町の一般町民を対象にした意向調査は、地もとの主力農産物である米をテーマとし、購入に際し重視している商品特性や地もと産米の認知度・評価、更には町の米づくりに対し期待する消費者交流などの意向を把握し、今後の農業の振興と活性化の一助とする目的としたものである。

まず、町民の米の購入行動について明らかにした。「主な購入先」では、『農家から直接購入』が最も多く、『スーパー・商店』が次に続いた。このことは、町民と農家との距離が近く、情報が入り易い環境にあるためと判断される。「購入先の選定理由」では、前者が『知り合いだから』と『信頼（安心）』を主な理由とし、後者は、『価格が手頃だから』、『便利だから』など利便性を主な理由としている。「購入している米の種類」では圧倒的に道産米を志向し、その品種の内訳は、『ほしのゆめ』、『ななつぼし』、『きらら397』、『その他道産米』の順であった。「米の選択要因」としては、総体としては『食味』、『価格』の順となつたが、20歳～30歳代が『価格』を優先しているのに対し、40歳代以上は『食味』を最重視していた。「精米日へのこだわり」については、20歳代では『特にこだわらない』が多数を占めたが、30歳代以上では『重視する』、『非常に重視する』が圧倒的に多かった。「米の購入単位」では、『10kg』が最も多く、次いで『30kg』、『60kg』と続く。特に後者のふたつは『農家から直接購入』している商品アイテムであるが、その他『15kg』、『20kg』も存在し、販売農家のきめ細かな対応が伺える。また、「スーパー・商店」からの購入では、近年、『5kg』、『2kg』のような少量目アイテム商品も見られるが、これは、『20歳代』、『30歳代』など若い世帯に多いことから世帯員数によるところが大きい。10kg当たりの「米の購入価格の上限」では、世代間、世帯員数間には顕著な差はないが、志向する価格帯は、『2900～3100円』、『3500～3700円』、『3900～4100円』の順に多かった。

次に、町の「米づくりへ期待する消費者交流」では、『わかりやすい直接販売』、『イベントの開催』、『意見交換会』の順になった。このことから、町民は何らかの情報発信を求めていることが伺える。

最後に、地元産米に対する認知度と評価では、食味評価は『美味しい』が7割近くを占めた。更に、消費志向では『食べたい』が約7割、現在『食べている』が2割、併せると9割近くの町民が地元の米を評価している。

以上、町民の米の購入行動と地元産米に対する志向などの一端が明らかになった。また、町が進めている地産地消運動は一定の効果を挙げていることが伺える。しかし、今回の調査では、回答者の年齢層に偏りが生じたため、世代別比較に難があったこと、加えて、回答者が世帯主なのかあるいは日常的に買い物をしている主婦層などのかなど、設問のあり方等を含め残された課題もあるため、今後何らかのアプローチが必要と考えられる。なお、この分析結果は、3月末に奈井江町並びにJA新すながわに報告し業務完了した。

15. 「農業構造の変動からみた水田農業の維持・発展の方向」についての研究

—委託者 JA 北海道中央会—

北海道の農業は、都府県の農業とは異なり、基本法農政の施行以降、その目的のひとつである経営規模の拡大を果たした。それゆえに北海道の農業が「基本法農政の優等生」「構造政策の優等生」等と呼ばれているのは周知のとおりである。

しかし、その一方で、農産物輸入の自由化、それに伴う農産物価格の下落が主要因となって、本道の農村部の多くは、農家数の激減、過疎化の進行、耕地面積の減少すなわち「耕境後退」などといった課題に直面している。この傾向がとりわけ顕著なのが水田農業地帯である。

また、概して水田農業地帯は、農家1戸当たり耕地面積が小さいために、「経営所得安定対策」の担い手要件を満たすことができない経営が多数出現するものと考えられる。それゆえに、地域農業の存続を懸念する水田地帯に属する市町村は多い。このような市町村は、とりわけ「限界地」と呼ばれる中山間や沿岸部に集中している。

とはいっても、こうした困難に直面しながらも、これまでとは異なった取り組みを新たに導入し、地域農業の再構築を図った水田農業地帯に属する市町村も存在する。そこで本調査事業では、こうした地域農業の再構築に一定の成果をあげた先進事例の調査を行い、その調査結果を参考にして、様々な困難に直面している水田農業地帯の発展方向について検討し、報告した。

なお、本調査事業で取り上げた先進事例は下記の4類型に区分することができる。各類型の特徴から、規模拡大を志向する類型ほど厳しい環境に直面している。

- ①地域農業支援システムの設置…市町村や農協が地域農業支援システムを構築し、個別経営に対する支援を行う事例。市町村農業公社やJA出資農業生産法人による個別経営支援を含む。
- ②経営代行システムの設置…個別経営のみでは地域農業が立ちゆかなくなつたため、法人などの組織経営が個別経営の補完または代行を図っている事例。
- ③大規模経営の確立と水田農業の維持…「経営所得安定対策」の施行を受けて、その要件を満たす経営を新たに確立し、地域農業の維持・発展を目指している事例。
- ④大規模経営の確立と地域農業の維持…稲作を中心とした農業の存続が期待できないため、酪農・畜産を中心とした農業振興を通じて水田の多面的利用を図り、地域農業の維持・存続に取り組む事例。

16. 飲用乳の食味並びに品質の比較試験業務

—委託者 ホクレン—

近年比較的順調に負債を軽減してきた本道酪農も、牛乳の消費低迷によって将来に不安を抱えている。一方で広大な大地に展開されるイメージと相まって、品質と味については自他共に全国一を自負してきた北海道の牛乳は、府県産生乳を原料とした牛乳の道内販売などの攻勢にあって、その販売戦略の見直しを迫られるようになってきた。牛乳消費拡大策の1つとして最近チーズの増産等対策が講じられ始めたが、酪農の健全経営のためには、主力である飲用乳の消費拡大が急務である。

これまで消費動向や価格動向について様々な角度から大がかりな調査が実施されているが、牛乳に対する嗜好と意向調査の結びつけは十分になされていない。北海道牛乳と府県牛乳の食味ならびに品質の比較試験を行い、北海道牛乳の消費拡大のための基礎データを得ること、また、様々な階層での客観的なデータを得ることによって、北海道牛乳のPR活動にも活用することを目的に本調査を開始した。

生乳の食味比較試験方法に関して公的な方法は確立されていない。また試験方法、調査項目や、物理特性との相関も十分には明らかにされていない。各乳業メーカーは独自の食味試験を実施しているものの、結果の公表はなされていない。そのため関係研究者の意見を聞きながら、本年は試験方法の確立と、測定項目の整理などを目的として2日間にわたる官能試験を実施し、データを分析し、結果をとりまとめた。なお、4月中には委託者にその内容を報告する。

V. 診断事業

「農業・農協問題懇話会」への支援業務

－委託者 北海道農業協同組合学校－

北海道農業協同組合学校においては、本科生の教育ならびにJA役職員・農業後継者の研修を行っているが、厳しい農業・農協情勢のもとで、より具体的で実践的視野にたった教育・研修が求められている。

農業協同組合に関する教育・研修にあたっては、実務経験者を講師としているが、研究者との交流が少なく、資料、文献などの情報入手、解析が充分とはいえない実態にある。

北海道農業協同組合学校では農業・農協分野の学者・研究者と懇談・交流を深め、農業・農協分野の課題や解決策に関して広く情報収集をおこない、研鑽を重ねJA役職員教育・研修の今日的あり方を探る等を目的に「農業・農協問題懇話会」を発足させた経過にある。

この「農業・農協問題懇話会」に対する支援・診断業務を平成17年度から継続して委託されている。下記の項目に関連する助言ならびに支援を行った。

- (1) 懇話会の開催、運営にかかるコンサルテーション
- (2) 大学や研究機関研究者の懇話会参画への手配、斡旋
- (3) 研修会への講師派遣
- (4) 観察・研修旅行の企画への助言
- (5) 研究資料の提供
- (6) その他関連する事項への助言並びに支援

VII. 会報の発行

平成18年度「地域と農業」総目次（61号～64号）

1. 特集

第 61 号 (春季号)

農業総合研修会講演

北海道の食の安全・安心の推進について

東 修二 (北海道農政部食の安全推進室)

第 62 号 (夏季号)

第 16 回 通常総会特別講演

新たな基本計画と北海道農業～WTO最新情報を踏まえて

村田 武 (愛媛大学農学部)

第 63 号 (秋季号)

ミニ特集企画にあたって

黒澤 不二男 (当研究所)

牛乳・乳製品は優れた食品～その文化と現代生活

石井 智美 (酪農学園大学酪農学部食品科学科)

第 64 号 (冬季号)

農業総合研修会講演

農業・農協をめぐる最近の情勢と独占禁止法適用問題

梶井 功 (元東京農工大学)

2. 観察

[61号] 消費動向からみた米事情

宮田 義行 (当研究所)

[62号] 会員の動向について

鈴木 隆 (当研究所)

[63号] いよいよスタート「経営所得安定対策」

黒澤 不二男 (当研究所)

[64号] 協同という生き方

太田原 高昭 (当研究所)

3. E s s a y

森田 里絵 (十勝清水町畑作農家)

Uターン就農…我が家の場合

[61号] その1 「マニュアルがありません！」

[62号] その2 「慣れたら楽しい仕事？！」

[63号] その3 「毎年が一年生の仕事なんだよなあ。」

[64号] その4 「胃袋でつながる絆」

4. レポート

小林 国之 (日本学術振興会特別研究員)

「手習い」イギリス文化論

[61号] 第3回 「アクセスする権利」

[62号] 第4回 「農村を味わう」

[63号] 第5回 「イギリスな休日」

[64号] 第6回 「「ことば」から手繰る」

5. 連 載

～あのマチこのムラ地域おこし活躍中～

[61号] No.44 今金町の事例

矢野 実 (当研究所)

[62号] No.45 中頓別町の事例

齊藤 勝雄 (当研究所)

[63号] No.46 沼田町の事例

中山 忠彦 (当研究所)

[64号] No.47 愛別町の事例

井上 誠司 (当研究所)

6. 時の話題

[63号] 第31回国際農業機械展 in 帯広

齊藤 勝雄 (当研究所)

VII. 研修会・特別講演

1. 研修会

1) 目的

近年、農林水産省を事務局とする「農協のあり方についての研究会」をはじめ、政府や経済界から系統農協の事業や運営に対して「改革」や「民間解放」の要求が強まっている。また、全国の農協や経済連に対して、公正取引委員会から独占禁止法に基づく警告などが出されており、今年7月には道内でも士幌町農業協同組合に対し、公正取引委員会からの警告が出された。しかし、協同組合の事業は利用率を高めながら得られた利益を組合員に還元していくものであり、組合員が農協の運営主体であることからも、今回の警告については多くの疑問が出されている。

そこで、平成18年度農業総合研修会は、「農協改革」を求める政府や経済界の動向を踏まえ、農協事業と独占禁止法の関わりをについても理解を深めることを目的に、下記のとおり「農業・農協をめぐる最近の情勢と独占禁止法適用問題」をテーマとして開催した。

2) 内容

1. 開催日時 平成18年11月9日(木)
2. 開催場所 札幌市 共済サロン8階「芙蓉の間」
3. 基調講演 講演テーマ
「農業・農協をめぐる最近の情勢と独占禁止法適用問題」
講 師
東京農工大学名誉教授 梶 井 功 氏
4. 参加者 150名

2. 第16回通常総会特別講演

1) テーマ 「新たな基本計画と北海道農業～WTO最新情勢を踏まえて」

2) 開催の目的

WTO交渉が大詰めを迎えているが、農業が基幹産業である北海道にとって、その交渉の行方は、農業・農村のみならず全道民、全地域にとって極めて重大な影響をもたらす。そこで、本研究所では、農産物貿易論、農業政策論の権威である村田武愛媛大学教授を招き、WTO農業交渉と我が国的新基本計画の方向性、EU等における農業保護の潮流、これからの中日本農業とその先導を担う北海道農業に対する提言などについての講演会を開催した。

3) 開催日時 平成17年5月23日(火)

4) 開催場所 札幌市 共済サロン7階「末広の間」

5) 講演者 愛媛大学農学部教授(経済学博士)

村田 武 氏

6) 参加者 150名

VIII. 叢書・報告書の発行

1. 『地域農業研究叢書』

< 既年度発行分 >

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので (*印は在庫あり)、ご希望の方はご連絡ください。

【平成2年度】

No. 1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

－東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書－

No. 2 『広域合併農協における営農指導体制』

－とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書－

【平成3年度】

No. 3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

－北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書－

No. 4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

－栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査－

*No. 5 『野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

－厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

*No. 6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

－栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書－

【平成4年度】

*No. 7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

－平成3年度北海道委託研究報告書概要－

No. 8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

*No. 9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

－「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書－

No. 10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

－ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

*No. 11 『旧開稲作地帯における野菜産地化の課題』

－前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

No. 12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

－「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書－

【平成 5 年度】

No. 13 『白糠町農業の構造と展開方向』

—白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

*No. 14 『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

—北海道農業協同組合中央会委託事業—

No. 15 『稲作限界地帯における農業展開と振興方向』

—美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書—

*No. 16 『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

—農協の営農指導事業との係わりにおいて—

【平成 6 年度】

*No. 17 『追分町農業振興方策の課題』

—追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

*No. 18 『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

—静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書—

*No. 19 『高齢農村における稲作野菜複合経営の展開方向』

—東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

【平成 7 年度】

No. 20 『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

—清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書—

*No. 21 『旧産炭地における高収益型農業の確立』

—芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No. 22 『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

—美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No. 23 『低コスト・放牧型酪農の可能性』

—豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

No. 24 『中規模集約酪農地域の展開方向』

—音別町農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No. 25 『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』

—常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書—

No. 26 『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』

—技術指導の現況と営農指導のあり方—

【平成8年度】

No. 27 『稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して』

—今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書—

*No. 28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』

—ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理—

No. 29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』

—やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書—

No. 30 『十勝大規模経営の到達点と課題』

—更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No. 31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』

—石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

【平成9年度】

*No. 32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討』

—白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言—

No. 33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向』

—紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書—

【平成12年度】

*No. 34 『根室酪農の展開過程と今後の展望』

—根室管内における酪農振興計画策定業務—

*No. 35 『新斜網型畑作の萌芽と営農集団』

—JAオホーツク網走農業振興計画基礎調査—

【平成13年度】

*No. 36 『北海道における農協事業方式の地域性と経済事業収益化の課題』

—農協事業改革の方向性検討に向けて—

*No. 37 『千歳市農業の構造と展開方向』

—千歳市農業振興計画策定業務—

【平成14年度】

* No38 『農業者の自主的研究会活動をつうじた経営発展』

2. 『地域農業研究叢書』 <特別号>

- *No.1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』－拡大と革新を目指す花き産業－
- No.2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』－移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向

3. 『学術叢書』

<既年度発行分>

- *No.1 『21世紀の北海道農業と農村』－新しい農基法の制定に向けて－ (平成10年度)
- *No.2 『北海道の農地問題』(10周年記念出版) (平成11年度)
- *No.3 『21世紀北海道農業の先駆け』 (平成13年度)
- *No.4 『畑作経営展開と農業生産組織の管理運営』 (平成14年度)
- *No.5 『酪農経営におけるふん尿処理の現状と展望』 (平成14年度)
- *No.6 『ボランタリズムと農協』 (平成14年度)
- *No.7 『地域活性化の基本条件』－いかにして狙い手を力づけるか－ (平成15年度)
- *No.8 『競走馬産業の形成と協同組合』 (平成15年度)
- *No.9 『農協と加工資本』 (平成16年度)
- *No.10 『大規模畑作経営の展開と存立条件』 (平成17年度)

4. 『10周年記念出版』

- *No.1 『地域農業振興計画の実践と課題－当研究所 共同研究10年の軌跡－』 (平成11年度)
- *No.2 『十年のあゆみ』(10周年記念誌) (平成12年度)

IX. 研修会・講演会への講師派遣

- 太田原 高昭：北海道農業の将来展望
　　北海道冷凍食品協会 25 周年記念大会 2006 年 4 月 27 日
- 黒澤 不二男：地域マネジメントシステムの構築
　　北海道 J A カレッジ・北農中央会営農企画部門担当者研修会 2006 年 5 月 16 日
- 太田原 高昭：報徳と現代
　　北海道報徳社研修会 2006 年 5 月 31 日
- 酒 井 徹：青果物のトレーサビリティおよびG A P の現状と課題
　　ホクレン（種苗園芸部）青果物の『安心・安全の取組』に係わる研修 2006 年 6 月 12 日
- 黒澤 不二男：経営所得安定対策とこれからの十勝農業
　　更別村農業委員会視察研修会 2006 年 7 月 6 日
- 黒澤 不二男：地域で構築する『耕畜連携システム』
　　J A 忠類幕別町忠類ナウマンクラブ視察研修会 2006 年 7 月 13 日
- 黒澤 不二男：新基本計画体制のもとでの担い手育成
　　ホクレン報徳会研修会 2006 年 7 月 19 日
- 黒澤 不二男：営農指導の原点は現行業務の徹底点検から
　　北農中央会日高管内若手営農指導員研修会 2006 年 7 月 27 日
- 太田原 高昭：札幌農学校に始まる道産米物語
　　北海道大学博物館土曜講座 2006 年 8 月 12 日
- 黒澤 不二男：W T O 体制のもとで始動する経営所得安定対策
　　ホクレングループ企業代表者定例会 2006 年 9 月 4 日
- 黒澤 不二男：事例に学ぶ地域活性化のポイント
　　全国中山間地域振興対策協議会東日本ブロック研究会 2006 年 9 月 7 日
- 黒澤 不二男：北海道における地域営農支援システム
　　（独法）国際協力機構北海道支所（帯広）南東欧『市場経済コース』 2006 年 9 月 20 日
- 黒澤 不二男：品目横断的経営所得安定対策のもとでの大規模畠作農業の展開
　　（独法）北海道農業研究センター 平成 18 年度地域農業確立検討会 2006 年 11 月 1 日
- 黒澤 不二男：地産地消・食育と農業・農村の活性化
　　北海道農村生活研究大会 2006 年 11 月 11 日
- 太田原 高昭：消費者の地求める農業とは
　　ひつじの会（滝川市）農業問題研修会 2006 年 11 月 11 日

○奈 良 孝 一：農協の仕組みと制度		
(独法)国際協力機構北海道支所（札幌）地域開発計画管理Ⅱ		2006年11月12日
○黒澤 不二男：地域農業の担い手育成方策		
道立農業大学校公開講座「地域セミナー」		2006年11月16日
○井 上 誠 司：「地域農業の変化と法人化の推進」		
上川管内農業法人ネットワーク研修・交流会		2006年11月21日
○黒澤 不二男：地産地消に向けた直売所の果たす役割		
北海道農政部地産地消シンポジウム		2006年11月30日
○黒澤 不二男：品目横断的政策の影響と産地としての対応		
J A美瑛集落代表者研修会		2006年12月4日
○黒澤 不二男：経営所得安定対策下の畑作農業展開と農協の対応		
北農中央会北見支所 オホーツク管内 J A理事・監事研修会		2006年12月5日
○奈 良 孝 一：経営実態調査の重要性		
北海道立農協大学校 ニューリーダー養成研修		2006年12月6日
○黒澤 不二男：品目横断的経営安定対策と今後の地域農業		
清水町営農対策協議会 しみずパワーアップセミナー		2006年12月8日
○黒澤 不二男：地産地消と十勝の野菜		
幕別町農業振興公社 まくべつ農村アカデミー		2006年12月12日
○黒澤 不二男：地域における就農支援の体制		
(社)北海道農業担い手育成センター 平成18年度就農アドバイザーミーティング		2006年12月20日
○黒澤 不二男：地域づくりに活かす報徳哲学		
北海道報徳社 平成18年度報徳会講演会		2007年1月12日
○奈 良 孝 一：協同組合運動とは		
札幌大学経済学部 サービス経済論		2007年1月16日
○黒澤 不二男：上川農業の展開方向と女性農業者への期待		
北海道上川支庁 平成18年度農村女性経営管理ステップアップ講座		2007年1月18日
○太田原 高昭：食育を進めるための青年部の役割		
道南J A青年部協議会 J Aコース研修会		2007年1月18日
○黒澤 不二男：コミュニケーション能力を高めるために		
(財)北海道農業協同組合学校 平成18年度農業後継者育成研修Ⅰ		2007年1月23日
○奈 良 孝 一：農業経営管理の要点		
(財)北海道農業協同組合学校 平成18年度農業後継者育成研修Ⅰ		2007年1月23日

- 黒澤 不二男：最近の農業情勢と地域づくり
 野幌報徳会・JA道央野幌支店「平成18年度野幌報徳会研修会」 2007年1月25日
- 奈 良 孝 一：農協の仕組と制度
 (独法)国際協力機構北海道支所(札幌)「中央アジア地域開発セミナー」 2007年1月29日
- 黒澤 不二男：品目横断的経営安定対策と道央農業の展開
 道央地域担い手育成協議会 平成18年度経営管理研修会 2007年1月31日
- 黒澤 不二男：てん菜作の経営評価
 (社)北海道てん菜協会 平成18年度高品質てん菜づくり研修会 2007年2月5、7、8、9日
- 太田原 高昭：北海道農業大好き・おいしい北海道
 コープさっぽろ農業賞フォーラム 2007年2月6日
- 奈 良 孝 一：経営計画策定の重要性
 北海道農業大学校(十勝) ニューリーダー養成研修 2007年2月6日
- 酒 井 徹：今、日本の農業はどこに向かっているだろうか?
 生活クラブ生活協同組合・北海道 2006年度後期生産者交流会 2007年2月13日
- 黒澤 不二男：コミュニケーション能力を高めるために
 (財)北海道農業協同組合学校 平成18年度農業後継者育成研修Ⅱ 2007年2月14日
- 奈 良 孝 一：農業経営管理の要点
 (財)北海道農業協同組合学校 平成18年度農業後継者育成研修Ⅱ 2007年2月14日
- 黒澤 不二男：遊休農地解消と地域農業
 北海道農政部・全国農業改良普及支援協会 平成18年度遊休農地解消シンポジウム 2007年2月19日
- 酒 井 徹：有機農業をめぐる環境変化と対応の課題
 北海道合鴨水稻会「第13回北海道合鴨水稻会研修会」 2007年2月24日
- 太田原 高昭：協同組合人としての生き方
 北海道漁連「若手職員研修会」 2007年2月28日
- 黒澤 不二男：穀物飼料の動向と北海道酪農の方向
 (社)北海道草地協会 平成18年草づくりコンクール自給飼料効率利用研修会 2007年3月14日
- 太田原 高昭：独占禁止法と農協事業
 北農中央会帶広支所 十勝JA理事研修会 2007年3月15日
- 黒澤 不二男：日豪EPA/FTA交渉が北海道に与える影響
 中小企業家同友会南空知支部例会 2007年3月19日

- 黒澤 不二男：グリーンツーリズムを通じた魅力ある農場づくり
厚真町 平成 18 年度厚真町経営改善研修会 2007 年 3 月 20 日
- 太田原 高昭：これからの水田農業のあり方
研修会実行委員会 北村地区農業研修会 2007 年 3 月 27 日
- 黒澤 不二男：畑作経営の現状を見る、知るための視点
士幌町農協 平成 18 年度しほろパワーアップセミナー 2007 年 3 月 27 日
- 黒澤 不二男：道産食材の付加価値向上と地域の取り組み
北海道スローフード＆フェアトレード研究会例会 2007 年 3 月 28 日

X. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書および雑誌への投稿

- 酒 井 徹 「生産履歴の整備と活用に向けて」
『農家の友』2006年6月号 2006.5 北海道農業改良普及協会
- 黒澤 不二男 「転換期の今こそ持続可能な畑作をつくるチャンス」『特集－所得最大の畑作』
「ニューカントリー」 2006年8月号 2006.7 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「19年以降、どんなアクションをとるべきか」
『特集－経営を見直す－ポイントはここだ』
「ニューカントリー」 2006年11月号 2006.10 北海道協同組合通信社
- 井 上 誠 司 「山間地における地域営農の法人化とその課題」
安藤光義編著「集落営農の持続的な発展を目指して」 2006.10 全国農業会議所
- 井 上 誠 司 「集落内農地の保全とその効率的利用を果たす農業生産法人」
安藤光義編著「集落営農の持続的な発展を目指して」 2006.10 全国農業会議所
- 黒澤 不二男 「戦うエネルギーの源泉はミルクから」
「ぐらーす」 2007年1月号 2006.12 (社) 北海道草地協会
- 酒 井 徹 「生産者の努力は報われたか」
『ニューカントリー』 2007年1月号 2006.12 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 地域だより「バイオガス発電による循環型農業の展開～土幌町・鈴木牧場」
「畜産の情報」 2007年2月号 2007.1 (独法) 農畜産業振興機構
- 須 田 泰 行 「てん菜直播栽培の優位性と課題～生産費調査の結果から～」
「砂糖類情報」 no.124 2007年1月号 2007.1 (独法) 農畜産業振興機構

○井 上 誠 司 「市町村公社」

日本農業経営学会農業経営学術用語辞典編纂委員会編「農業経営学術用語辞典」 2007.1

農林統計協会

○井 上 誠 司 「農業支援組織法人」

市川治研究代表「農畜産経営における出資型株式等会社法人の形成・展開要因分析の研究」

2007.3 (財)北海道開発協会

○井 上 誠 司 (共著)「北海道における農地利用の課題と農地保有合理化事業の役割」

「土地と農業」 No.37 2007.3 (社)全国農地保有合理化協会

2. 学会誌、研究誌等への論文掲載

○井 上 誠 司 「構造改善の停滞と法人化の推進による地域農業の継承」

「北海道農村生活研究」 第16号 2006.9 北海道農村生活研究会

○糸 山 健 介 「韓国農業の特質と構造変動に関する実証的研究」

北海道大学学位請求論文、2007.2

3. 学会・研究会での報告・講演

○井 上 誠 司 「構造改善の停滞と地域農業の継承－北海道を事例として－」

第三回北東アジア農業・農村発展国際シンポジウム 2006年8月7日

XI. 調査研究報告書等

- (1) 革新的技術導入経営体支援事業調査・分析結果報告書（17 営農年度）
担当 須田泰行 ○執筆者 志賀永一、杉村泰彦、吉仲怜
- (2) 農地保有合理化事業に関する調査報告書
担当 井上誠司 ○執筆者 井上誠司、東山寛
- (3) セルフ給油に対する顧客・組合員の意向調査報告書
担当 糸山健介 ○執筆者 糸山健介、矢野実
- (4) 北海道稲作経営に係る意向調査報告書
担当 中山忠彦 ○執筆者 中山忠彦、小池晴伴
- (5) 「空知農業・農協運営の現状と課題」
担当 和田好充・井上誠司 ○執筆者 坂下明彦、松木靖、東山寛、小池晴伴ほか
- (6) 農業生産地域における消費意識調査業務報告書
担当 矢野実 ○執筆者 川原和雄
- (7) 北海道における農業生産法人と農協一地域農業との連携の視点からー
担当 中山忠彦 ○執筆者 長尾正克、坂下明彦、仁平恒夫、西村直樹ほか
- (8) 営農支援事業の現状と改善方策
担当 中山忠彦 ○執筆者 長尾正克、坂下明彦、仁平恒夫、酒井徹ほか
- (9) 道内農協における准組合員加入促進のための取組事例と問題点
担当 糸山健介 ○執筆者 工藤泰彦、小山良太、糸山健介
- (10) 奈井江町民の米の購入実態に関する意向調査
担当 和田好充 ○執筆者 和田好充
- (11) てん菜多咲ハーベスタの導入モデルの調査事業報告書
担当 須田泰行 ○執筆者 萩間昇、菅原優
- (12) 独占禁止法の適用除外と農協の対応に係る研究報告書
担当 佐々木正幸 ○執筆者 太田原高昭、山田定一
- (13) 農業金融に係る動向調査報告書ー系統外金融機関の農業分野参入動向ー
担当 中山忠彦 ○執筆者 坂下明彦、山内庸平、棚橋知春
- (14) 水田地帯における転作作物導入による所得対策調査報告書
担当 斎藤勝雄 ○執筆者 小池晴伴、斎藤勝雄
- (15) 農業構造の変動からみた水田農業の維持・発展の方向
担当 井上誠司 ○執筆者 井上誠司
- (16) 飲用乳の食味並びに品質の比較試験報告書
担当 斎藤勝雄 ○執筆者 川村周三、斎藤勝雄

XII. 参与会・幹事会の実施概要

『幹事・常任幹事合同会議』

1. 開 催 日 時 平成 18 年 11 月 9 日
2. 開 催 場 所 札幌市 共済サロン 8 階 「松の間」
3. 議 題
 - 1) 協議事項
 - (1) 平成 18 年度調査・研究事業について
 - (2) その他
 - 2) 情報交換
 - (1) 独占禁止法にかかる農協研究の方向性について
 - (2) 品目横断的経営安定対策などの農業情勢の変化と北海道農業について

参 与 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

6. 参与会の召集

参与会は研究所長が召集する。

7. 旅 費

参与の旅費は本研究所協力研究员旅費基準4に基づき支給する。

幹事会設置要領

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

2. 幹事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4. 座長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

7. 幹事会の召集

幹事会は研究所長が召集する。

8. 旅費

幹事の旅費は本研究所協力研究員旅費基準4に基づき支給する。

XII. 役員・参与・幹事 名簿

1. 役 員 (平成 19 年 3 月末)

氏名	理事・監事の別	所属
藤田 久雄	理事長	(社) 北海道地域農業研究所 理事長
飛田 稔章	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
太田原 高昭	研究所長	北海学園大学経済学部 教授 北海道大学名誉教授
矢野 実	専務理事	(社) 北海道地域農業研究所 専務理事
黒澤 不二男	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 研究担当・常務理事
鈴木 隆	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 総務担当・常務理事
黒河 功	理事	北海道大学大学院 農学研究院 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学経済学部 教授
二口 清造	理事	北海道信用農業協同組合連合会経営管理委員会 副会長
奥村 幸一	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
小山 勇吉	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
奥成 泰之	理事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 本部長
北 良治	理事	北海道町村会 常任理事
武田 善行	理事	(財) 北海道農業開発公社 (前) 理事長
松村 喬	理事	生活協同組合コープさっぽろ 理事長
桜井 守	理事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
大迫 健	理事	農林中央金庫
北 久生	理事	全国農業協同組合連合会 北海道・東北地区担当部長
加茂 道雄	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与（平成19年3月末）

氏名	所属	役職名
阿戸正明	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
岩船修	(株) 北海道協同組合通信社	代表取締役会長
折登一隆	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	研究管理監
佐藤泉	北海道立中央農業試験場	副場長
仙北富志和	酪農学園大学 環境システム学部	教授
出村克彦	北海道大学大学院 農学研究院	教授
中出孝一	(財) 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
中道善光	平取町	町長
永井則夫	北海道農業協同組合中央会	常務理事
長尾正克	札幌大学 経済学部	教授
樋口昭則	帯広畜産大学 畜産学部	教授
日村勉	(社) 北海道農業担い手育成センター	専務理事
三島徳三	名寄市立大学	教授
村山量次	北海道町村会	事務局長
矢崎俊治	拓殖大学北海道短期大学	教授
渡辺藤男	(株) 北海道新聞社	専務取締役

3. 幹 事 (平成 19 年 3 月末)

氏 名	所 属	役 職 名
石坂 裕幸	生活協同組合コープさっぽろ	C S R 室長
市川 治	酪農学園大学酪農学部 農業経済学科	教 授
岡田 直樹	北海道立上川農業試験場 技術普及部	次 長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教 授
倉知 拓野	岩見沢市上幌向	JA いわみざわ理事
坂下 明彦	北海道大学大学院 農学研究院	教 授
佐々木 穎	栗山町農業協同組合	参 事
佐藤 秀一	北海道信用農業協同組合連合会 農業融資部	部 長
志賀 永一	北海道大学大学院 農学研究院	助 教 授
谷本 一志	北海道東海大学 国際文化学部	教 授
寺本 千名夫	専修大学北海道短期大学	教 授
西下 充	ホクレン農業協同組合連合会 役員室	技 監
野田 哲治	浜中町農業協同組合	参 事
橋本 淳一	北海道開発局開発監理部開発調査課 農林水産第1係	係 長
的野 敏夫	新函館農業協同組合 営農販売事業本部	本 部 長
村上 光男	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部 長
森下 直治	きたみらい農業協同組合	参 事

4. 常任幹事 (平成 19 年 3 月末)

氏 名	所 属	役 職 名
岡田 直樹	北海道立上川農業試験場 技術普及部	次 長
小南 裕之	北海道農業協同組合中央会 農業振興部農業企画課	課 長
佐野 肇	ホクレン農業協同組合連合会 役員室	次 長
橋本 正雄	北海道農業会議 事務局	事務局長代理
東山 寛	北海道大学大学院 農学研究院	助 手
松木 靖	北海道武藏女子短期大学 経済学科	助 教 授
吉野 宣彦	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	助 教 授

地域農業研究年報 2006（平成18年度）

2007年3月31日 発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地
北海道厚生連 別館5階
TEL 011(281)2566 FAX 011(281)2707

